

2018年5月31日  
株式会社三菱UFJ銀行

## 「電子決済等代行業者との接続に係る基準」の公表について

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 <sup>みほ</sup>三毛 <sup>かねつぐ</sup>兼承）は、昨今のデジタル革新を背景に、従来の枠組みに捉われない新たな金融サービスの創出を目的として、オープンイノベーションの推進に取り組んでおります。

こうした中、利用者保護に留意し、適正かつ安全な電子決済等代行業者との接続等を目的として「電子決済等代行業者との接続に係る基準<sup>※1</sup>」を策定いたしました。

三菱UFJ銀行は、多くの電子決済等代行業者と創発的なエコシステムの構築に取り組むことでオープンイノベーションを加速させ、お客さまの多様化するニーズに合った新たな金融サービスを提供してまいります。

※1 本基準の内容は、当行ウェブサイト（<http://www.bk.mufg.jp/ippan/law/dendaigyousha/kijun.html>）において公表しております。

以 上